

【参考資料】
公表元：文化庁ホームページ：令和８年度「日本遺産(Japan Heritage)」認定内容の変更
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/pdf/94430401_01.pdf

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更個所
69	R1	岩手県、宮城県	岩手県（平泉町・陸前高田市・大船渡市・住田町・一関市）◎宮城県（気仙沼市・南三陸町・◎涌谷町・石巻市）	みちのくGOLD浪漫　－黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる－	申請者 構成文化財	【追加】 岩手県住田町、一関市 【追加】 1-6　気仙川の砂金：未指定（天然記念物）／気仙川では奈良時代から砂金が採取され、奥州藤原氏や藩政時代の仙台藩を支えてきました。1976（昭和51）年には町内から当時日本で３番目に大きい22.4gの砂金が発見されました。現在でも砂金を採取することができ、悠遠な地質史を物語っています。 1-7　室根山：未指定（名勝）／室根山（895m）は一関市の東端に位置する独立峰です。近傍の眼下の山々や里は産金の地として古くから知られ、随所に砂金や紫金、山金の採集された鉱山遺跡があり、小河川からは砂金が採集されます。古来より航路の目印となり元山として漁業者にも親しまれています。山頂付近には、718（養老2）年熊野の神を勧請した室根神社があります。古代より人々の信仰の厚い霊山で、国指定重要無形民俗文化財「室根神社祭のマツリバ行事」が執り行われ、産金地帯を一望できる神宿る山といえます。 2-8　阿弥陀三尊像：県有形（彫刻）／藤原秀衡が、野尻（現在の世田米川向周辺）で金採取する人たちのために阿弥陀堂を建立し贈ったものと伝えられています。御本尊の阿弥陀如来坐像は中尊寺の仏像と酷似しており、奥州藤原氏が産金地を大切にすることを物語ります。 2-9　紺紙金字「大乗大集地蔵十輪経巻第二」：町指定（書籍・典籍）／藤原秀衡が中尊寺に奉納した紺紙金字一切経の中の一巻と考えられています。当時の信仰が金によって支えられていたことを理解できるだけでなく、奥州藤原氏が願った「争いのない平和で平等な世」を伺い知ることができる貴重な資料です。 2-10　木造観音菩薩坐像：国重文（彫刻）／中尊寺「金色堂」内の仏像の一つと同時代の観音菩薩像。かつて洪民にあった観音寺は三代秀衡公が建立した寺であり、その本尊と伝わります。奥州藤原氏の理想郷を“金”によって具現したことを示す好例と言えます。 2-11　石塔婆（金箔押し）：市有形（考古資料）／中世期における死者の追善供養を表す墓碑は、正面に梵字を用いています。梵字は仏を表しており、金箔で荘厳しています。建立から数百年の時を経て金箔が残っている事例は少なく、漆を使い金箔を貼る金工芸技術を今に伝えていきます。 4-12　野尻金山跡：未指定（史跡）／野尻周辺は、奥州藤原氏の時代から金が採取されていた地域で、戦国時代になって金山として開発されると、全盛期には何千人もの堀子が集まり、鉱山長屋などができて町があったと伝えられています。玉山金山と同じ時代に採掘されていた栄枯盛衰を物語る金山跡の一つです。 4-13　金山奉行所門（東山南方大肝入　白石家門）：未指定（建造物）／白石十郎左衛門は、御本判大肝入を勤め、1594（文禄3）年に気仙・本吉・東山の堀子が起こした金山一揆において、伊達政宗の嫌疑を晴らす等大きな功績をあげました。後に白石家は、代々「磐井郡東山南方大肝入」を勤め、併せて産金に関わる役職を勤めました。白石家にある門は「金山奉行所門」との伝えを持ち、当地方の産金史を物語る貴重な建造物として今に伝えられています。 4-14　金山板製御本判：市有形（歴史資料）／御本判は、1593（文禄3）年に豊臣政権が発行した金堀の鑑札です。重臣浅野長吉（弾正）の家臣、大橋八蔵、鯉江権右衛門、西村左馬之助、の名前が墨書、菊の焼き印が押され、「気仙沼」、「横沢」、「千まや・せんまや」の地名が見られます。豊臣秀吉が全国の金山を一括支配した時期に発行されたもので、御本判と呼ばれます。3,159枚堀子に配布されたと古書に残ります。 5-8　旧菅野家住宅：未指定（建造物）／明治～昭和の豪商の店舗兼住宅。当時は川砂金の買い取りもおこなっていました。1890（明治23）年、世田米大渡で長さ4cm、幅3.5cm、厚さ1.4cm、88gの巨大な金塊を買い取りし、1900（明治33）年のパリ万博に出展したという記録が残っており、金掘りたちの“金”への憧れを今に伝えています。 6-14　大平・梅ノ木念仏剣舞：町指定（無形民俗文化財）／文政年間（1818～30）、磐井郡から小府金山に働きに来ていた踊り師匠によって演じられ、地元へ伝えられたのがはじまりと言われています。金を通じた人々のつながりによって根付いた住田独自の民俗芸能です。 6-15　峠山伏神楽：市無形民俗（無形民俗文化財）／北上山地の産金地帯にゆかりの深い早池峰神楽の南限。近世末、猿沢村峠地区の金山が隆盛を極めた際、村人が健全な娯楽として山伏の神楽を取り入れたのが始まりとされており、“金”と人々の縁によって育まれた芸能の一例です。 【所在地変更】 6-2　採金道具一式：a. 岩手県陸前高田市（陸前高田市立博物館）　b. 岩手県住田町（住田町民俗資料館）　c. 岩手県一関市（せんまや街角資料館） 6-5　秀衡塗：a. 岩手県平泉町　b. 岩手県一関市